

議案第 3 号

茂原市指定文化財の指定について

茂原市教育委員会は、茂原市文化財の保護に関する条例(昭和 47 年茂原市条例第 68 号)第 3 条第 1 項の規定により、茂原市指定文化財として次のとおり指定する。

令和 4 年 2 月 1 6 日提出

茂原市教育長 内 田 達 也

(1)

種 別	有形文化財(古文書)
名 称	上総土気郡下大田郷御縄打水帳及び屋敷帳 (7 冊)
所 在 地	茂原市下太田 1 3 9 9
所 有 者	鬼原 禎昭
管 理 者	鬼原 禎昭

(2)

種 別	有形文化財 (彫刻)
名 称	木造地藏菩薩立像
所 在 地	茂原市三ヶ谷 1 3 6 1
所 有 者	宗教法人 永興寺
管 理 者	宗教法人 永興寺

提案理由 教育委員会の諮問により、文化財審議会において審議した結果、茂原市指定文化財に指定することに異議がないとの答申を得たので、茂原市指定文化財に指定するものです。